

## 『ろうきんSDGs行動指針』に沿った 北陸ろうきんの社会貢献活動

地域社会の発展に貢献するために、  
私達はさまざまな活動を行っています。

北陸ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定め、ろうきん理念を実現するため、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

### SDGs への取り組み

ろうきん業態では SDGs の実現に向けた取り組みを展開するにあたり、2019年3月に「ろうきん SDGs 行動指針」を策定しました。SDGs のスローガンである「誰ひとり取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

当金庫においても、ろうきん運動を実践する中で、協同組織金融機関としての役割発揮と「ろうきん SDGs 行動指針」に沿って、SDGs 達成に向けた7つの取り組みを展開しました。



**目標 1**  
貧困をなくそう



**目標 3**  
すべての人に  
健康と福祉を



**目標 4**  
質の高い教育を  
みんなに



**目標 5**  
ジェンダー平等を  
実現しよう



**目標 8**  
働きがいも  
経済成長も



**目標 15**  
陸の豊かさも  
守ろう



**目標 17**  
パートナーシップで  
目標を達成しよう

### ろうきん SDGs 行動指針 ~ 2019年3月~

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

## フードドライブ活動の実施

2021年10月1日～11月30日まで「フードドライブ」活動を展開しました。会員労働組合、来店者ならびに役職員から寄せられた1,582個の食品等については、北陸3県のフードバンク（NPO法人）へ寄贈しました。



## 子ども食堂への寄付金贈呈式開催

2021年10月25日に子ども食堂を支援する3団体へ寄付金150万円（各50万円）を贈呈しました。寄付金贈呈式は石川会場と福井会場に分けて開催され、両会場を合わせて民放7社と新聞社3社に報道され、ろうきんの社会貢献活動を広く周知することができました。



## 「ATMの利用促進策」による寄付金贈呈

「ATMの利用促進策」の取り組み結果に基づき地域の福祉活動に役立てていただくよう、富山県善意銀行、北國愛のほほえみ基金、福井県しあわせ基金へ寄付金90万円（各30万円）を贈呈しました。



「福井県しあわせ基金」への寄付金贈呈の様子

## 医療従事者への寄付金贈呈

北陸労働金庫共済会が創立20周年を迎えたことを機に、新型コロナウイルス感染禍で奮闘いただいている医療従事者を支援するため、富山県新型コロナウイルス感染症対策応援基金、石川県新型コロナウイルス感染症対策応援基金、「助け合おう!ふくい」「心をひとつに ふくい応援」基金へ寄付金60万円（各20万円）を贈呈しました。

## NPO 法人等への支援制度

当金庫では、NPO法人やボランティア団体への金融サービスとして、3つの支援制度を取り扱っています。

支援制度の種類	制度の概要
NPO事業サポートローン制度	NPO法人の経済的支援のための融資制度で、法人の目的に係る事業の運転資金・設備資金を融資する制度です。
NPO寄付システム制度	NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、会員や寄付をされる方が、ろうきんの普通預金口座から自動的に会費や寄付金を引き落とし、登録された寄付団体の口座に振り込む自動振替制度です。
NPO各種手数料免除制度	NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、事前に登録された団体が、送金・振り込みする際の手数料などを免除する制度です。

## 生活応援運動の推進

「生活応援運動」における可処分所得向上の取り組みとして、新型コロナウイルス感染禍における勤労者の生活支援策として、既存ローンの返済方法等の見直しや、他金融機関で利用中のローンの見直しを提案するとともに、低利な「勤労者生活支援特別融資制度」の周知を徹底し、収入減少に伴う生活資金の支援を行いました。また、「ろうきん役割発揮宣言 <ろうきんへ相談しよう>」をスローガンに、会員と連携し個別面談会等を実施し、他金融機関で利用中のローン見直しの提案ならびにローン紹介活動を展開しました。

## 多重債務対策の取り組み

会員組合員が多重債務に陥らないために、会員・推進機構・関係諸団体と連携し、多重債務の予防・啓発セミナーを開催しました。また、高金利な他行他社カードローンを利用させないために <ろうきんカードローン> の保有も推進しました。

## 資産形成支援の取り組み

投資信託、個人向け国債、保険商品などお客さまのライフステージに即した提案を行い、将来の資産形成・資産運用を支援しました。その中でも、中長期的な資産形成づくりとしてNISA・つみたてNISA・ジュニアNISAを税制優遇投資商品として積極的な提案を行いました。また、将来の備えのための商品としてiDeCo(個人型確定拠出年金)の裾野拡大にも努めるとともに、新たに「iDeCo電子申込みシステム」を導入し、お客さまの利便性向上を図りました。

さらに、「老後の生活に対する不安」に伴うニーズに対応するための商品として販売している、「たんぽぽ認知症年金保険(たんぽぽプラス)」も好評を得ており、お客さまの生活設計にも役立つ結果となりました。